

令和7年度第2回三鷹市民のくらしを守る会議 会議録(要旨)

●開催日

令和8年3月5日(木曜日) 午後2時から3時まで

●会場

三鷹市消費者活動センター(三鷹市下連雀三丁目 22 番7号) 3階

●出席委員

加藤良子委員、倉林千佳子委員、平野ミエ子委員、芳川知弘委員、折原恭子委員、大山利子委員、近藤孝委員、関口博行委員、横堀雅幸委員、松井孝太委員、村千鶴子委員、青野佑一郎委員、池見浩委員、渡邊久美子委員、田原なるみ委員(生活環境安全課長代理出席) 計 15 人(名簿順)

●欠席委員

箭竹淳委員、藤村一義委員、真上浩泰委員 計3人(名簿順)

●傍聴人

なし

1 開会

【出席委員数報告】

委員 18 人中 15 人出席

三鷹市市民のくらしを守る条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、過半数以上の委員の出席要件を充足しており、会議は成立。

【会議の公開及び傍聴人の決定並びに会議録の作成】

本会議、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例第3条」の規定に基づき原則公開とする。傍聴人については、2月 27 日(金曜日)までの一週間、市のホームページ等で周知したが、希望者はなかった。また、本会議録を作成し、三鷹市ホームページで公開する。会議録署名委員については、平野委員と渡邊委員を指名する。

2 議題

(1) 報告事項

ア 令和 7 年度消費者相談の概要について

<事務局より説明>

資料 2 令和 7 年度消費者相談の概要

委員

三鷹市では令和 5 年度に消費者安全確保地域協議会を設置しているが、当該協議会の設置後、消費生活相談の件数に影響が出ているか伺いたい。

事務局

消費者安全確保地域協議会の設置により相談件数に影響があったかの統計は取っていないが、構成員である地域包括支援センターや警察署、市の福祉部門や安全安心部門との間で情報共有シートを活用し、地域の消費者被害についての情報共有を積極的に行っている。

委員

分電盤の点検商法について被害が増加したとのことだが、他市では事業者が同じ地域を集中して巡回しているようである。三鷹市も同じ状況であるか。

事務局

三鷹市においても、他市と同じような状況が発生している。

イ 消費者相談の認知媒体調査について（8回目）

<事務局より説明>

資料3 消費者相談認知媒体調査について（8回目）

資料4 第1～7回消費者相談認知媒体調査集計

委員

資料から市ホームページからのアクセスが調査開始時に比べて増加していることが読み取れる。また、警察や市の関連部署を経由した相談も増加しているが、その要因をどのように捉えているか。

事務局

消費者安全確保地域協議会の設置等、他の部署等との連携の結果と考えている。

ウ 令和8年度小学校出前授業（消費者教育・情報モラル教育）日程表について

<事務局より説明>

資料5 令和8年度小学校出前授業（消費者教育・情報モラル教育）日程表

令和8年度も三鷹市市民のくらしを守る会議アクションプログラムに則り、市内公立小学校15校で、出前授業を実施する。

委員

昨今、小学生からの消費者教育が重要視されている。自治体によっては消費者教育の取り組みができていないこともあるが、三鷹市は市内公

立小学校全校で出前授業が実施できており、大変素晴らしいと思う。今後も是非継続して出前授業を実施してほしい。

事務局

市内公立小学校全校の開催については、学校側の協力があったのもので、学校にも感謝したい。今後も引き続き、授業内容の見通しを図るなど、消費者教育の取組を進めていきたい。

エ 市民のくらしを守る会議アクションプログラムの実績及び課題について

<事務局より説明>

資料6 市民のくらしを守る会議アクションプログラム各取り組みの実績について

意見・質問なし

(2)協議事項

ア 消費者被害防止キャンペーンの実施方法と啓発品について

<事務局より説明>

資料7 消費者被害防止キャンペーンの実施方法と啓発品について

悪質な訪問販売に関する相談が、依然として多く寄せられている状況にあるため、令和8年度も屋外・屋内に貼付可能な「消費者被害防止ステッカー」を作成・配布し、消費者被害の防止に努めていきたい。

委員

「188」の記載はしないのか。

事務局

「188」の記載については再度検討したい。

委員

一つ一つのステッカーが小さすぎるのではないか。また、種類が多すぎて全て貼りきれないのではないか。

事務局

それぞれのステッカーを貼っていただきたい場所に合わせて工夫したものだが、そのことが伝わるように工夫したい。

委員

ステッカーに事業者の連絡先等を記載するにあたり、「信頼できる事業者」を教えてもらうことができないか。

事務局

具体的な事業者を自治体が紹介することは難しいが、例えば、「三鷹商工会」や「三鷹市商店会連合会」は地域に根差した事業者で構成されているので、そういった「地域密着」の事業者をこの機会に調べてもらうことも一案である。

委員

ステッカーをどのように活用するのかが分かりにくい。活用方法を説明するホームページに飛ぶQRコードを付けてはどうか。

委員

ステッカーの一番下に「屋内・屋外の目立つところに貼り付けてご利用ください」と記載がある。その文言で使用方法が理解できると思うので、上記の箇所を大きな字にしてはどうか。

事務局

各委員からいただいたご意見を今後の参考にしたい。

(3) 各委員より

委員

近隣の小学校で、家庭科の授業における見守り活動をしている。今後も地域との繋がりを大切に活動していきたい。

委員

居住している地域は高齢者が増加し、独居世帯も増えている印象である。昼間は人がほとんど歩いていない。自分も狙われていると気を引き締めて、悪質な訪問販売等に気を付けたい。

委員

運営協議会でおもちゃの病院や料理教室に携わっている。市民の暮らしを守る会議で議題にされていた内容は複雑で難しいと感じることもあったが2年間、会議に参加することができてとても有意義であった。

委員

今まで消費者問題についてあまり意識してこなかったが、この会議に参加することで、ニュースなどで見かける消費者被害に遭っている人が三鷹市内にもいることを知るきっかけとなった。家族にも様々な悪質商法に気を付けるように声掛けをするなど、この会議で知ったことを活かしていきたい。

委員

この会議に参加し、消費者問題について知った。家族が消費者トラブルに遭った際に、消費者センターに相談するように助言できた。消費生

活相談は市民の暮らしに直結する制度なので、もっと消費者センターの存在を周知出来たらよいと感じた。

委員

委員として選出された当初は消費者活動センターの場所も知らなかったが、会議に参加することで様々な取り組みを知ることができてよかった。個人として、地域との結びつきを作る活動をしているので、今後も取り組んでいきたい。

委員

先日消費者センターにお世話になった。一人では解決できなかつたと思ったので、大変ありがたかった。市民にもっと消費者センターについて知ってもらいたいと思う。

委員

三鷹商工会からの選出で会議に参加した。三鷹商工会は、地域との結びつきを大切にする事業者で組織されており、会員は市民の話に親身に耳を傾けることを心掛けている。困ったときは是非相談してほしい。

委員

人事の都合で、警察との連携部署に異動してしまうが、地域での啓発活動など、協力できることがあると思うので、何かあれば声をかけてほしい。

委員

三鷹市は小学校の出前授業など消費者教育の普及に尽力されていると感じている。何か協力できることがあれば是非声をかけてほしい。

委員

成年後見人をしているが、被後見人が消費者被害に遭うこともあり、消費者啓発の重要性を感じることが多い。三鷹市ではないが、小学校出前授業を依頼され、実施したところである。今後、消費者教育など協力できることがあれば声をかけてほしい。

委員

三鷹市で消費生活相談員をしている。この会議は、様々な立場の人が参加しているので大変勉強になった。若い相談者から、小学生のときに消費者教育の出前授業を受けて、消費者相談室のことを覚えていて相談したと言われたことがある。この会議を通して学んだことを今後の相談対応に活かしていきたい。

委員

昨年、大学の教員を退官したが、消費者問題についてほとんどの学生は興味がなかった。三鷹市では市内公立小学校全校で出前授業を行う等、

消費者啓発に積極的に取り組んでいる。胸を張って今後も頑張ってもらいたい。

委員

三鷹市は消費者教育についての小学校出前授業を積極的に行っているようであるが、自分の住む自治体では消費者教育についての出前授業は行っていないようである。子どもは「面白い」と思った授業について家で親に話してくれることがある。是非今後も小学校の出前授業等、消費者教育に力を入れてほしいと思う。市内の大学に勤務しているので、大学との連携などをしたい際は、是非声をかけてほしい。

会長

以上をもって、令和7年度第2回三鷹市市民のくらしを守る会議を閉会する。